

神奈川県藤沢市の地域活動とコミュニティ基幹施設の形成

日大生産工(院) ○岩田 琴絵 日大生産工 浅野 平八

1. 研究背景

日本では社会教育法により、公民館の設置が進められてきた。このほかにも現在各地域で地域センター、地区センター、生涯学習センターなど様々な名称の地域施設が建設されている。それらは市区町村ごとに設置され、同じ名称でも地域によって異なる機能や制度となっている。

しかしながら、これらの施設はコミュニティの基幹となることでは一致しており、コミュニティセンターとしての役割を指向している。そこで研究ではこれらをコミュニティ基幹施設と位置づけその形成過程について考察する。

2. 研究目的と方法

本稿では神奈川県藤沢市を考察対象とする。藤沢市では市内最初の公民館が1951年と社会教育法制定から2年後に設置されており、1969年には神奈川県としては初めて鶴沼公民館が第22回優良公民館として表彰されるなど、公民館事業への早い段階からの積極的な取り組みがみられる。また、鶴沼公民館は小学校教科書で紹介され(*1)、湘南台市民センターは公共施設設計競技の先駆として注目された(*2)。活動の面では1981年から地区市民集会という藤沢市独自の市民参加の取り組みを始め、現在では地域経営会議を2009年から開始するなどの市民によるまちづくりへの活発な活動をしている。その活動拠点として市民センター・公民館を設置し、市内各地区に建設している。

そこで、藤沢市のコミュニティ基幹施設の機能と市政への市民参加の成り立ちと活動内容について調査し、それぞれの関係について考察することからコミュニティ基幹施設の形成過程について明らかにする。

3. 藤沢市の概況

地形として北はなだらかな相模原台地が続き、南は江ノ島をもつ海水浴地である。東南は鎌倉市に接した緩急の激しい土地となっている。

1908年に藤沢町が発足。後に1940年に藤沢市となる。現在は人口40万人を越え、神奈川県内で4番目に人口の多い市となっている。1950年には市制10周年を迎えるにあたり、まちづくりを見直し、1955年に現在の市域に至るまでの合併町村を基に13地区を設定し、それぞれの特性に合わせた街づくりを始める。

4. 藤沢市のコミュニティ施設について

藤沢市の地域施設は5つの圏域に分類することかできる(図1)。

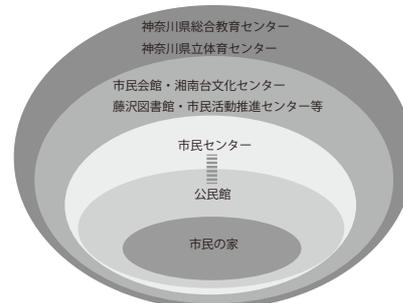


図1. 藤沢市の地域施設集圏域外側から、

- ・広域施設利用圏域・・・神奈川県
神奈川県総合教育センター 等
- ・市区町村圏域・・・藤沢市
市民会館、湘南台文化センター、
藤沢市図書館 等
- ・行政区画域・・・13地区
市民センター
- ・学校区域・・・中学校区
公民館
- ・住民自治区域・・・小学校区
市民の家

A local action of Fujisawa-city, Kanagawa and the formation of community nucleus facilities

Kotoe IWATA, Heihachi ASANO

この中で市によって設定される行政区域が最も地域によって特徴のである場所である。藤沢市は13地区を設定し、市役所の窓口機能をもつ市民センターを配置している。次に中学校校区で公民館を設けているが、こちらはいくつかの施設を除き、市民センターと併設になっている。そして最小単位では市民の家を設置している。市では、市民センターを行政拠点として定めた設置を行っている。そして、市民センターと公民館を併設する事で、地区ごとに機能を集約させた機関施設を配置させて市民センター・公民館を地域の拠点としての機能や意識を高めた配置となっている。

5. 市民センター・公民館について

5-1 設置状況

現在、藤沢市内には市民センター12施設(うち分館1館)、公民館15施設(うち分館2施設)がある。藤沢市の13の行政区画に1つの割合で設置されている。

表1. 市民センター・公民館一覧

名称	建設年度	建築構造(m)	建設延床面積	敷地面積	当初の設置年度 ※1
藤沢公民館	昭和39年度	鉄筋コンクリート造3階建	1,604㎡	1,175㎡	昭和26年度
済美館 (鎌倉公民館分館)	平成2年度	鉄筋コンクリート造地上3階建地下1階建	1,162㎡	607㎡	平成2年度
鎌倉市民センター・公民館	平成15年度	鉄骨造2階建	2,798㎡	4,662㎡	昭和34年度
村岡公民館	昭和63年度	鉄筋コンクリート造地上3階建地下1階建	2,228㎡	2,955㎡	昭和41年度
	昭和44年度	鉄筋コンクリート造3階建	1,225㎡	3,410㎡	昭和51年度
体育館	平成元年度	鉄筋コンクリート造地上1階2階建	1,155㎡		
六会市民センター石川分館 (市民の家)併設	平成16年度	鉄骨造 平屋建	350㎡ (分館部分約58㎡)	620㎡	平成16年度
片瀬市民センター・公民館	昭和62年度	鉄筋コンクリート造地上2階1階建	1,292㎡	920㎡	昭和51年度
片瀬しおさいセンター (片瀬公民館分館) ※片瀬しおさい荘併設	平成9年度	鉄筋コンクリート造地上2階地下1階建	2,016㎡	4,035㎡	平成9年度
明治市民センター・公民館	平成18年度	鉄筋コンクリート造4階建		5,662㎡	昭和51年度
健康プラザ	昭和61年度	鉄筋コンクリート造2階建	1,088㎡		
長狭市民センター・公民館	平成6年度	鉄筋コンクリート造4階建	1,859㎡	4,965㎡	昭和51年度
コミュニティホール	昭和59年度	鉄筋コンクリート造4階建	1,108㎡		
御所見市民センター・公民館	平成20年度	鉄筋コンクリート造3階建	2,500㎡	4,467㎡	昭和51年度
遠藤市民センター・公民館	平成16年度	鉄筋コンクリート造3階建	1,719㎡	4,373㎡	昭和51年度
青少年ホール	昭和46年度	鉄骨造	396㎡		
辻堂市民センター・公民館	昭和53年度	鉄筋コンクリート造2階建	1,475㎡	3,372㎡	昭和55年度
善行市民センター・公民館	昭和54年度	鉄筋コンクリート造2階建	1,491㎡	2,103㎡	昭和54年度
湘南大倉市民センター・公民館	昭和60年度	鉄筋コンクリート造2階建	2,534㎡	10,549㎡	昭和60年度
湘南台市民センター・公民館	平成元年度	鉄筋コンクリート造地上4階建 (湘南台文化センター内)	3,086㎡	1,970㎡	平成元年度 ※湘南台文化センター施設面積含む

- ※ 石川市民センター石川分館は市民の家併設。
- ※ 片瀬しおさいセンターは地域介護サービスセンターであるしおさい荘を併設。

分館を持つ地区は六会・藤沢・片瀬の3地区となっている。六会地区は市民センターの分館、藤沢地区と片瀬地区は公民館の分館となっている。また、藤沢と村岡地区は市民センターが併設されていない。1951年に藤沢公民館が建設された後、1989年に湘南台市民センター・公民館が建設され、13地区全ての設置が完了した。現在は善行、辻堂市民センター・公民館以外は建て替えられている。一番新しい施設は明治市民センター・公民館で2006年に建て替えている。表1から平成以降に建てられた施設は分館を除き、2000㎡以上の延床面積となっていることがわかる。また明治市民センター・公民館が最も広い延床面積である。

5-2. 市民センター・公民館の機能

市民センター・公民館では市民センター事業、公民館事業、市民図書室の3つの事業を行っている。

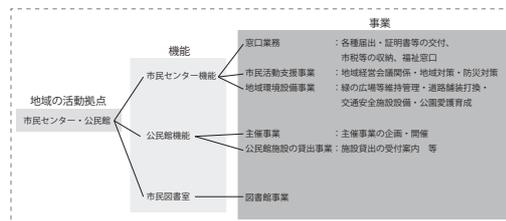


図2. 市民センター・公民館事業

市民センター機能では窓口業務等で届出等の受付や交付を行う市役所の機能や、地域経営会議の本部となる市民活動の支援なども行っている。公民館では施設の貸出、講座やイベントの開催等が主な活動である。そのほか図書館の機能も付帯させている。市民図書室では総合市民図書館からシステム連絡車を運行し、移動図書館のような機能を持たせている。

開館時間についてみると、

- ◆ 市民センター：月～金8:30-17:00
平日12:00-13:00は証明書受付のみ
土日祝は12:00-13:00間、閉鎖
休館日 12/28-1/4
- ◆ 公民館：9:00-22:00
休館日 月1回月曜日
- ◆ 市民図書館：10:00-17:00
休館日毎週月曜日12/28-1/4

と異なっており、同じ施設内だがそれぞれ違う開館時間になっている。市民センター、市民図書室事業の開館時間は市役所、総合市民図書館と同様のものになっている。

各公民館の事業を見てみると、藤沢市民センター・公民館と村岡市民センター・公民館では市役所の窓口事業はないが、市民活動支援・地域環境設備事業は付帯している。それに対し、六会市民センター石川分館では窓口事業はあるが、市民活動支援・地域環境設備事業は行っていない。つまり、市民活動である地域経営会議の拠点としては分館以外の13ヶ所が設定されており、各地区に1つとなっている。また、市民センターとしての機能の

表2. 市民センター・公民館事業一覧

地区名	施設名	市民センター				公民館事業	市民図書室	その他
		窓口業務 各種届出 証明書等の交付	市民活動 市民活動 支援	地域環境 設備	図書事業			
藤沢	藤沢公民館	×	×	○	○	○	○	窓口事業は市役所が担当
	済美館(鎌倉公民館分館)	×	×	×	×	○	×	窓口事業は市役所が担当
鎌倉	鎌倉市民センター・公民館	○	○	○	○	○	○	
村岡	村岡公民館	×	○	○	○	○	○	窓口事業は市役所が担当
六会	六会市民センター・公民館	○	○	○	○	○	○	
	六会市民センター石川分館 (石川コミュニティセンター併設)	○	×	×	×	×	×	コミュニティセンター事業
片瀬	片瀬市民センター・公民館	○	○	○	○	○	○	
	片瀬しおさいセンター (片瀬公民館分館)	×	×	×	×	×	×	
明治	明治市民センター・公民館	○	○	○	○	○	○	
遠藤	遠藤市民センター・公民館	○	○	○	○	○	○	
御所見	御所見市民センター・公民館	○	○	○	○	○	○	
遠藤	遠藤市民センター・公民館	○	○	○	○	○	○	
辻堂	辻堂市民センター・公民館	○	○	○	○	○	○	
善行	善行市民センター・公民館	○	○	○	○	○	○	
湘南大倉	湘南大倉市民センター・公民館	○	○	○	○	○	×	市民図書室が隣接
湘南台	湘南台市民センター・公民館	○	○	○	○	○	×	市民図書室が隣接

要素は窓口業務が必須である事がわかる。湘南大庭市民センター・公民館、湘南台市民センター公民館では市民図書室事業が行われていない。これは市民図書館が近い位置に設置されているからである。藤沢、村岡市民センター・公民館に窓口業務がないのも同様の理由である。市民センター・公民館という基幹施設に一律の機能を持たせるのではなく、あくまでもその地域に足りない機能だけを付帯させている。六会市民センター・公民館では他にコミュニティセンター事業が行われているが、これは併設されている市民の家の事業である。

5-3.市民センター・公民館の施設貸出

市民センター・公民館のなかで施設貸出をしているのは公民館事業である。よって、施設の延床面積は公民館の割合が高くなっており、全館平均的に7割ほどの床面積を占めている。市民センター事業は窓口業務だけなので面積は要らず、市民図書室も本の貸出を主な業務にしているので、閲覧スペースは少なくなっている。

公民館の施設貸出をしてみると、全体的な特徴として文化室の存在が挙げられる。他の公民館では音楽室などが該当する室となる。

また子供室を設置していることも特徴として挙げられる。子供を預ける場所を設ける事によって母親の積極的な活動への参加を促している事がわかる。分館と本館に注目してみると、それぞれ体育室とホールを分担していることがわかった。分館に体育室機能を移す事で専門的な活動の行える室にしている。これは藤沢の公民館の歴史の中で音楽サークルの活動が活発であったことが関係していると考えられる。防音施設と発表場所があるホールを備えた公民館は音楽活動に最適な場所であり、サークルだけではなくいくつかの楽団も公民館を拠点としていたことからホールの重要性がわかる。

また、貸出備品について調べてみると、ピアノの設置が多くみられた。1施設に2台以上設置している所もあり、音楽機材の充実がみられた。体育室の備品はスポーツ関連の物が充実している。体育室のみの所は机や椅子、スリッパ等を貸し出しているが、ホールのみでの設置の所では、スポーツ備品は卓球台程度しかみられなかった。他にも鶴沼公民館は子供室の設置が無かったが和室2にベビーベットなどの設置がみられ、実際の利用としては子供室であることがわかった。

表3. 公民館貸出施設一覧

施設名	談話・会議室					和室		実習室		文化室		ホール	体育室	子供室	その他
六会公民館	第1談話室 (30)	第2談話室 (45)	会議室 (45)			和室 (40)		調理室 (21)				ホール (100)	体育室 バレーコート1面 バドミントン3面 (200)	子供室 (10)	トレーニング ルーム (20)
片瀬公民館	第1談話室 (30)	第2談話室 (25)	第3談話室 (45)			和室 (20)		実習室 (20)				ホール (75)			
片瀬しおさいセンター (片瀬公民館分館)	会議室 (トレーニング室) (25)					和室 (15)		工芸室 (30)		音楽室 (20)			体育室 バレーボール1面 バドミントン2面 バウンドテニス3面 (300)		
明治公民館	第1談話室 (70)	第2談話室 (50)	第3談話室 (15)			和室 (35)		調理室 (30)	工作室 (25)	文化室 (70)	音楽室 (20)	ホール (140)	体育室 バレーコート1面 バスケットボール1面 バドミントン3面 (400)	子育て支援室 (30)	
御所見公民館	第1談話室 (35)	第2談話室 (40)	第3談話室 (30)			和室 (20)		調理室 (20)		音楽室 (20)		ホール (140)	体育室 バレーコート1面 バドミントン2面 バウンドテニスコート2面 ミニバスケットボール1面 (200)	子ども室 (20)	
遠藤公民館	第1談話室 (45)	第2談話室 (25)	第3談話室 (18)			和室 (30)		調理室 (30)		音楽室 (25)		ホール (200)	青少年ホール バレーコート1面 バドミントン1面 (200)	保育室 (10)	
長後公民館	第1談話室 (36)	第2談話室 (45)	第3談話室 (6)	第4談話室 (21)		和室 (40)		実習室 (30)	工作室 (30)			ホール (250)	体育室兼ホール バレーコート1面 バドミントンコート3面 (350)	保育室 (20)	
辻堂公民館	第1談話室 (48)	第2談話室 (15)	第3談話室 (30)	第4談話室 (30)		和室 (30)		実習室 (25)		市民アトリエ (30)		ホール (100)			
善行公民館	第1談話室 (25)	第2談話室 (54)				和室(松) (15)	和室(藤) (15)	実習室 (30)		文化室 (25)			体育室兼ホール バレーコート1面 バドミントン3面 (250)		
湘南台公民館	第1談話室 (50)	第2談話室 (15)	第3談話室 (30)	第4談話室 (30)		和室(まつ) (15)	和室(ふじ) (15)	調理室 (30)		文化室 (15)		ホール (150)	体育室 バレーコート1面 バドミントンコート3面 ミニバスケットコート1面 (400)	子ども室 (10)	ギャラリー (60)
湘南大庭公民館	第1談話室 (50)	第2談話室 (35)	第3談話室 (15)	第4談話室 (12)		和室(まつ) (12)	和室(ふじ) (12)	実習室 (30)	陶芸室 (15)	文化室 (30)		小ホール (112)	体育室兼ホール バレーコート1面 バスケット1面 バドミントン3面 (350)	こども室 (20)	
鶴沼公民館	第1談話室 (24)	第2談話室 (20)	第3談話室 (66)	第4談話室 (20)	学習室1 (40)	学習室2 (48)	和室1 (30)	和室2 (20)	創作実習室 (30)		文化活動室 (60)	ホール (200)			
藤沢公民館	第1談話室 (20)	第2談話室 (60)	第3談話室 (30)	第4談話室 (15)	第5談話室 (15)		和室 (50)	調理室 (30)	実習室 (60)			ホール (230)			
済美館 (藤沢公民館分館)	学習室A (45)	学習室B (80)				和室A (12)	和室B (54)						武道場 (100)		多目的 ホール (24)
村岡公民館	第1談話室 (30)	第2談話室 (30)	学習室 (20)			第1和室 (36)	第2和室 (10)	調理室 (25)	実習室 (20)	文化室 (50)		ホール (270)		子ども室 (20)	多目的室 (70)

6. 市民の家について

藤沢市では、市民センター・公民館の他に地域施設として市民の家を設置している。この施設は市民の家設置条例第1条から、市民相互の交流を通じて、市民の自治意識の高揚、連帯感の醸成及び文化の向上に資するため、地域ごとに市民の家を設置することを定められている。1975年から小学校区域に1施設として2007年に1小学校区に1施設以上の41カ所に設置された。市民の家は地域の団体や組織の代表者などが役員となって運営管理委員会を構成している。貸出室は集会室、和室などで約210㎡の基準で建設されているが近年はオープンスペースなども付帯されるようになってきた。市民センター・公民館よりも身近で気軽に集まれる自治会館のような役割を果たしている。六会市民センター石川分館は市民の家を併設しているが、すでに石川市民の家が存在している。そのため、名称をコミュニティセンターとして設置している。よって他の市町村とのコミュニティセンターとは違った意味を持つ施設となっている。

7. 藤沢市の市民活動について

7-1.市民活動のあゆみ

藤沢市では1972年に当選した葉山市長の取り組みにより、3カ年実施計画研究会を発足し、学識経験者他、各種団体代表、地区代表を交えて市政について討議した事から始まり、この議論を踏まえ、市民シンポジウムやセミナーを開催し実績を積み、1981年から地区市民集会を始め市民の声を市政に取り入れてきた。その後、1997年から地区市民集会を発展させたくらし・まちづくり会議をスタートさせた。13地区ごとの市民からボランティアで運営委員を公募および推薦で20名程を選出し各地区の市民センター・公民館が事務局となっている。この組織は市に提言・提案または市民に活動を提起する。湘南台地区で2009年に地域経営会議を先行設置。同年9月に全地区に設置完了した。

7-2.地域経営会議について

「私たちの政府」という宣言のもとに自分たちで自分たちの街をつくることを目的とし、市民センター・公民館の予算と権限を拡大する市内分権と地域経営会議と市民センター・公民館が地域住民と地域づくりをすすめていく地域内分権を併せて地域分権とし積極的に進めている。市民センター・公民館で月に1度のペースで会議を開き、地区ごとの課題や街づくりについて部会を結成している。

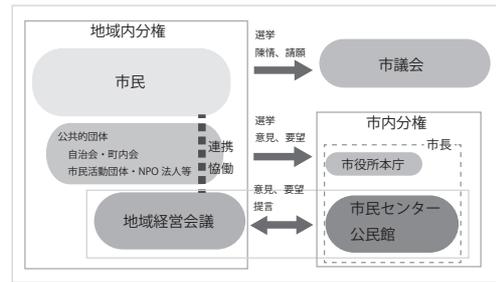


図3. 地域経営会議の仕組み

現在は以下の地域経営会議が13地区で運営されている。組織名称には

- ・御所見地域経営会議「ごしょみつく」
- ・長後地区地域経営会議
- ・遠藤地域経営会議(わくわく未来づくり会議)
- ・湘南大庭経営会議
- ・六会地区地域経営会議
- ・明治地域経営会議
- ・地域経営会議「ぜんぎょう」
- ・藤沢地区地域経営会議
- ・村岡いきいきまちづくり会議
- ・辻堂地域経営会議
- ・鶴沼地区地域経営会議
- ・片瀬・江の島まちづくり協議会

となっており、地区ごとに名称を設定している。それぞれ、HPで活動報告を行い、議事録や広報誌などの配布を行っている。

8. まとめ

藤沢市では市民センター・公民館を行政・地域の拠点施設すなわちコミュニティ基幹施設としておくことで、市全体ではなくより細かい単位での市民参加を促す仕組みをすすめている事がわかった。公民館配置では中央公民館がおかれることがあるが藤沢市では中央を定めない事で地区の位置づけを並列にしている。これは地区ごとに異なる土地性や特徴をもつことから生まれた結果である。地域的個性を市としても早くに関心を持ち、地域政策として実行してきた事が大きな要因である。市民センター・公民館の設置に関しても単なる窓口業務を行う場や生涯学習の場として設置するのではなく、行政で明確な目標を持って役割を定めている。

このようにコミュニティ基幹施設は生涯学習・社会教育だけではなく、住民達の街づくりについての集会場・広場としての役割が強くなってきている。

【注釈】

- *1) 「小学校社会4上」 日本書籍 1989年発行
- *2) 新建築 8909 1989年9月発行、建築文化 8909.9101 1989年9月発行
日経アーキテクチュア 890821 1989年8月発行

【参考文献】

- 1) 藤沢市都市マスタープラン 藤沢市計画建設部都市計画課 2011年3月改訂
- 2) 公共施設マネジメント白書-施設を通じた行政サービスの現状と分析- 藤沢市経営企画部資産経営課 2009年3月発行
- 3) 都市化と市民の現状史(続) 藤沢市史本編1 2011年3月発行
- 4) 藤沢市HP <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>